

# 会 議 録

会 議 名	第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	平成30年9月13日（木）午後3時00分～5時30分
場 所	川崎市第3庁舎15階第1・2会議室
出 席 者	<p><b>【有識者】</b>            法政大学人間環境学部教授 小島委員            公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事・研究員 谷本委員            東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 後藤委員</p> <p><b>【川崎市】</b>            市民文化局コミュニティ推進部 阿部部長、中村担当部長            協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、熊島担当係長、宮下職員            市民活動推進課 日向課長、田中課長補佐、高橋地域活動支援係長            区政推進課 山崎課長、鈴木区調整係長            健康福祉局地域包括ケア推進室 鹿島担当課長            総務企画局都市政策部企画調整課 今村担当課長、佐藤課長補佐</p> <p><b>【区役所】</b>            川崎区 企画課、地域振興課            幸区 企画課、地域振興課            中原区 企画課、地域振興課            高津区 企画課、地域振興課            宮前区 企画課、地域振興課            多摩区 企画課、地域振興課            麻生区 企画課、地域振興課</p> <p><b>【委託業者】</b>            株式会社計画技術研究所（KGK） 佐谷、宮本、阿部、土居</p>
関 係 者	6名
欠 席 者	0名
傍 聴 者	0名
配布資料	第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿 第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表 資料 第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集 資料1 「第3回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で出された意見と対応 について 資料2 「新たなしくみ」の構築に伴う既存施策（区民会議）のあり方について

	<p>(たたき台)</p> <p>資料3 まちづくり推進組織の現状と課題、今後の方向性について (たたき台)</p> <p>資料4 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等の今後の方向性について (たたき台)</p> <p>資料5 「今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の骨子案について</p> <p>参考資料1 市民検討会議ワークショップ(8月開催分)の報告について</p> <p>参考資料2 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けたスケジュール(案)</p> <p>川崎市自治基本条例パンフレット</p> <p>区民会議の取組 ～暮らしやすい地域社会をめざして～</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 資料確認</p> <p>4 議事・意見交換</p> <p>(1) 市民検討会議ワークショップ(8月開催分)の報告について(参考資料1)</p> <p>(2) 議事録の確認及び前回の論点整理と対応について(資料1)</p> <p>(3) 既存施策の方向性について(資料2～4)</p> <p>(4) 「今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の骨子案について(資料5)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議の結果及び主な意見	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 資料確認</p> <p>4 議事・意見交換</p> <p>(1) 市民検討会議ワークショップ(8月開催分)の報告について</p> <p>阿部部長 各区のワークショップの開催状況につきまして、4区分の報告をさせていただきました。この点につきまして、何かご指摘等ございますか。</p> <p>谷本委員 一点だけ質問をいいですか。各区の違いが見えてきたということなのですが、それぞれの区のテーマがよく見ると各区バラバラですけれども、これはどういった経緯でこういうテーマ設定になったのか教えていただけますか。</p> <p>中村部長 当初は、特に10年後を見据えたコミュニティの未来みたいな話を出し合っていて、バックキャストイング(未来を予測しながら、望ましい将来像を描いた上で現在に立ち戻り、課題を確認しながら行動を積み重ねていくという手法)で、それを実現するためのしくみづくりを、地域レベル、区域レベルで検討するというワークの柱を局側から提案しながら、区でそれを受けた形で、</p>

区独自のアレンジをご検討いただいて、実際は、コンサルタントも交えて三者でやりとりして、あと、参加者たちの属性みたいなことを勘案しながら、組み立てています。表現はこれを見るとだいぶ違うように見えますけれども、基本的な流れは一緒で、具体的なワークそのもの自体は、実はそんなに大きくは変わらないのかなと思っていますが、区ごとに状況は違いますから、そういうふうにカスタマイズして実施しました。先ほど言い忘れましたが、今度は逆にこれを受けて、年度後半に第2段階、今度はより区側が主導して、この続きといたしますか、次のワークショップを準備しています。

小島委員 まだ全部終わっていないと思いますが、このワークショップの目的は二つで、コミュニティの基本政策への反映というのが一つの目的、もう一つがまちのひろば、さらにそれをもう少し広域レベルな民主化プラットフォームづくりに、実際にそういうものが立ち上がってきたときに、そこに参加してくるであろうと想定される現在活動している人たちの意見を聞きながら、どのようなまちのひろば、プラットフォームづくりに反映できるかということを探りたいということだとおっしゃいました。だから、暫定的にせよ、今の段階でこの二つの目的に対するそれぞれの説明がありましたが、共通というか、あるいはここだけが特異的に表れたということでもいいですけども、この二つの目的性に対する知見を教えてくださいませんか。私たちはバラバラと聞いているだけなので。直感でもいいです。それは暫定的な知見ですから。

中村部長 まず一点目の、基本的な考え方に反映するポイントについては、これは先ほど、早口で共通項みたいなお話をしましたけれども、地域コミュニティの現状をきちんと危機感を持って真摯に取り組んでいくと言いますか、そこに立ち向かっている市民の皆さんの意識みたいなものが、より明確に出てきているかなと思いました。私たちは、いろいろな統計調査とか市民意識アンケートの中で、地域コミュニティの低下とか希薄化が課題であるという捉え方を、漠然と定量的にとっている雰囲気がございますけれども、具体的なご意見の中で、改めて地域の力が弱っている現状の中で、つながりづくりとか、それを生み出す空間みたいなことが必要だという、生の声を数多くいただきましたので、そういう意味ではその裏付けになりましたし、それが、ある意味では市民の皆さんが実際に感じられている問題意識なり認識として鮮明に浮かび上がったこともございます。それと、考え方に反映すべきポイントの中で、私たちの冒頭の説明の、新たな市民創発型のしくみづくりとしてのプラットフォームの中で、地域レベル、区域レベルで、こんな考え方をしているという説明をしていますが、具体的に、多様な新たな市民活動を支えるためのプラットフォームとか場が必要だというご意見もいくつかの区、特に多摩区で出ています。そこにコーディネーター的なプロデュースできる人がいるべきであるというクリアなご意見もございました。そういう意味では、危機感があるんですね。将来は逆に言うと、豊かなつながりづくりによって豊かな市民社会、豊かなコミュニティを目指していきたいという想いと、それを実現するしくみとしてのプラットフォーム、そこでのしくみ、仕掛けみた

いなことについても、ある一定程度の具体的なご意見もいただきましたので、それを、素案の中の具体的な記述にも反映していきたいと思っていますし、そういう考え方そのものを踏まえてさらに検討していきたいと思っています。

二点目は、直接的にはプラットフォームに参加するというよりも、一つは、プラットフォームづくりの検討をより深めていきますので、そこに積極的に関わってくれる人たちが出てくるということが一つの想定でした。ある意味では、私たち行政が勝手に新たなしくみとしてのプラットフォームをつくるわけではなくて、区独自の課題、公共資源に基づき、具体的には一つ一つのつながりをつくりながら、そこの担い手も一緒に関わっていくみたいな議論のプロセスを重要視したいと思っています。そういう意味でも、新しい方たちとの出会いもありましたし、何よりも、これはアンケートでも出てきますけれども、参加者同士のつながりができ、こんな人たちがいるんだという新しい出会いを仕掛けるような、参加者層への声掛けを区側がわりと熱心にやっていたので、市民同士の新しい出会いにも確実に繋がっていると評価したいなと思っています。ただ、それが具体的にプラットフォーム形成にどういうプロセスでどうつながっていくかというのは、まさにこれからだと思っていますが、可能性は同時に得られたかなと、そういった手応えはあったと感じています。

小島委員 最初の危機意識は、都市のコミュニティの空洞化など、もう 50 年前から言われています。空き家問題はシンボリック（象徴的）なものであって、その後ろには、潜在的にいろいろな地域社会が壊れる、コミュニティが揺らさされているというか、都市社会の安定性が失われていくということが起きているわけですが、そういうことに対する危機意識というのが、メディアを通して見聞きしていることに対する危機意識なのか、それとも、生活実感の中での危機意識なのか。危機意識がゼロになることはないと思いますが、昔から川崎市が都市型社会として抱えている、ある種の不安とか危機意識というか、コミュニティが濃密なところと全然ないところが、そのまま継続しているのか、あるいは、それに対する不安感や危機感が強くなってきていて、しかも、それがメディアを通してではなくて、生活実感の中でそういうものが出てきているということが結構重要だと思います。今の現時点の時代状況を把握し、施策を考えていくときのエビデンス（証拠・根拠）になりますが、そのあたりはどうですか。

中村部長 そこは、まさに日々の生活の中の思いから出てきている発想、発言、言葉が出てきたのではないかなと捉えたいと思いますし、もちろん情報からイメージしている社会みたいなのところもあるかもしれませんが、わりとそれぞれの活動の現場からの具体的な意見も出ていましたので、必ずしも情報とかイメージレベルの話というよりは、具体的な地域の課題みたいなのところは、生活感覚の中から出てきていたのかなと感じています。

小島委員 そうすると、プラットフォームづくりに関わっていただける担い手層の

再発見、あるいは確認、あるいは出会いもあったとおっしゃっていましたが、想像すれば、子どもたちは SNS があれば閉じこもって生きてても不安感がないので、そういった生活実感として感じているということは、ここに来られた方々の世代層、あるいは、属性はどうですか。どう考えても、年齢層が高い方々が生活実感の中で危機感を持つと思うのですが、20代はあまり地域の中でそれほど危機感を持たないのではと思いますが、そのあたりはどうですか。

中村部長 そこも区側がきちんと取り組んで、年齢バランスや属性も広く声掛けをしていただいていますし、公募の方も入っていますので、実際に参加希望者を見ながら、グループも多世代がなるべく混ざり合うように組んでいます。全区がそうかは分かりませんが、実際、10代から80代までの参加者がバラバラの人たちが集まっていますので、今まで、単一の行政に関係する人だけ入れて開催したワークショップのデザインという、同じ属性の人たちが集まって、同じような問題意識の中で、同じ結論を導く場合も多くありますが、今回は他者との出会いもポイントの一つに考えていましたので、グループ編成のときに区側がよく考えて、グループ案はほとんど区が組んでいますので、そういう意味では、いろいろな多世代、世代が違うだけでなく、活動のテーマ、雰囲気も違う人の組み合わせの中で新しい議論ができたのかなと思っています。

小島委員 属性としては、新しくいろいろな方々が来られたと思います。ただ、その危機感の表出という点で言うと、10代、20代はどんな危機感や不安感を持っているのか。10代や20代の危機感とか不安感は、たぶん60代、70代のそれとは全然違うはずですが、もしあるとしたら、そこはポイントで、本当にまちのひろばをやってみたら、結局のところ、世代層の高い人しか集まって来なかったとなってしまうわけであって、つまり、若い人にとってまちのひろばとかプラットフォームが、多様な世代属性の人が集まって、ある種共通の理解として、そういう危機感なり不安感なり必要性というのを感じたとするなら、その中で比較的若い層は、どのようなニーズ表出があったのかということです。私が見ている学生だと、あまりそういう地域に出ていないから、そういうニーズを持っていませんが、10代、20代、30代の中でも、地域で生きるということに対する不安感、危機感、ニーズというものがもし拾えたのであれば、これはとても大切なことだと思います。今すぐ教えてくださいということではないですが、いろいろな人がいたとしても、結局は表出されているニーズはシニアのニーズであったということだと、それほどここで間違えてしまうと思います。

中村部長 そういうことでもないです。例えば、高津区のように若い人が参加している例もあります。中原区でも、若い世代からは、未来の責任は私たち若い世代が担うべきであるみたいなご意見もかなり出ていました。行政から参加を呼びかける際の手法の有効性に対する意見があり、それを指摘した上で、若い世代が自ら地域への責任をどう担うべきかという問題意識がいくつも出ていました。普通のワークショップと違い、10代、20代の参加者もいたので、

そういう若い人にも、若い人なりの問題意識があったと思います。

小島委員 もしそうだとすると、ニーズよりは、若い世代がシチズンシップ（市民権、市民性）に対する意識を持っているということなので、これは本当に大切な芽だと思います。例えば、障害を抱えているとか、あるいは登校拒否とか、つまり社会的排除状態になる若い世代の人たちにとって、地域社会というのは居場所なんだということでしたらニーズとして分かりますが、そうではない普通の若い人たちが、シチズンシップという意識を持って、そこに集まって、そういう言葉を発しているのであれば、これはとても大切な芽だから、しっかりと見ていかなければいけない。

谷本委員 今、小島先生が市民の方の話をされたので、私は逆に職員の方が気になっていまして、宮前区は、区職員の方がグループワークにも入られて、市民の方、区民の方たちと一緒にワークをされたようですが、これからプラットフォームづくりというものが出たときに、区側の職員と市民の接点がもっと近付いていく、そういう場づくりが非常に大事になってくると思うので、他の区で職員の方がどの程度こういうワークに参加したのか。先ほどの説明だと、参加されていないようなお話でしたが。あと、若い世代とおっしゃったのですが、職員の方の中にも 20 代の方はいらっしゃるはずで、むしろその世代の方たちが、これから川崎市の職員として、あと 20 年、30 年と中核を担って成長していくわけですから、その世代の方たちと地域の 20 代の方たちが接点を持って、将来の川崎、あるいは各区のまちづくりに関わっていけるような仕掛けとして、このワークショップをうまく使っていけたら、今後も、プラットフォームづくりの中でも既にプレの活動が始まっているところだと思うので。今後、年度の後半にもう 1 回というお話があれば、各区でぜひ若い世代の方たちをこういう場に参加させてもらいたい。区職員の方たちに、区民の方たちとそういった場で直接話す機会というのをつくってあげて欲しいと思いました。

中村部長 職員の参加については、宮前区と次回報告予定の多摩区でしています。ただ、当初、私どもは、このワークショップの目的に職員の人材育成的な要素を入れていなかった部分もあるので、区長をはじめ、各区の意向で、入りたいという話がありましたが、それはもちろん駄目ということではないので、本当におっしゃるように、そういう視点でもできればよいと思いました。

後藤委員 ワークショップの結果が全部まとまったらということだとは思いますが、バックキャストで 10 年後の望ましい姿はこうだねという議論が整理されたのであれば、逆に言うと、10 年後の 2028 年から逆算したときに、行政と住民と民間も含めて、今は何をやらなければいけなくて、そのときに、今のような町内会・自治会にお金を投資していくやり方がいいのか、それとも、小島先生が武蔵小杉でやっているような、エリアマネジメント（特定のエリアを単位に、行政以外が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行おうという取組）のようなことに投資した方がいいのかとか、10 年後こうなったらいいよねというところを逆算して、今回何を具体的に施策として

打って、着実にステップを踏まなければいけないのかということを知りたいです。いただいた資料を見る限りだと、未来と今、具体的に始める施策があるが、その間をどういうステップを踏んで、そのステップを踏むためにも、今回コミュニティ施策でここはやらなければいけないというところが市民の人たちからいろいろヒントが出ているといいなと思っています。それは、たぶんもう1回やらないと駄目だとは思いますが、ぜひ、バックキャストと現実のもの、まさに政策について市民がどこを直して欲しいのか、どこに投資して欲しいと思っているのかとか、たぶん7区やると、そういう分析が始まると思うのですが、ぜひそこをやって欲しい。10年後こうなるといいですよという話と、10年後まちのひろばとプラットフォームがこうなっているといいですよという話は、それはそれで大事ですが、今のコミュニティ施策として、そうなるために住民から、高津区としてはこう攻めてほしいとか、中原区からはここを攻めて欲しいとか、そういうものが見えてくると、我々としても検討していることと一緒に進めると思うので、そのあたりをよろしくお願いします。

小島委員 武蔵小杉でもバックキャストと言っていますが、いきなりその姿は描けないので、そこに至るまでにまず回避すべき姿から考えます。理想というのはバリエーションがあるので、まずは回避すべきシナリオを考えましょう、こうなるとはいけないということを考えていくと、回避すべきシナリオが、現実性を持つあるべきシナリオに見えてくると思います。それを武蔵小杉では希望のシナリオという言い方をしていますが、まず、回避すべきシナリオとは何なのか。ユートピアはどこまでもいってしまうので、回避するシナリオが見えれば、10年後にはそのディストピアを回避すると、あるべきシナリオとはこんなものだよなと見えてくると思います。それは、こうなるとはいけないと大体予測がつくはずですよ。

後藤委員 例えば高津区で出された主な意見で、コミュニティ施策、まさにこれから町内会の支援の仕方をどうしようかという議論をしているときに、もっと若い人が参加してアイデアが出せるしくみづくりとか、多様な担い手が集まる新しい形の自治会も必要なのでは、というまさにこの有識者会議でも議論していたので、このあたりが具体的にどうなのかみたいなことは、ぜひ次回やっていただけるといいなと思いました。

阿部部長 今週末で一通り終わります。次回が10月3日ですので、その際にお示しできるように努力したいと思います。

## (2) 議事録の確認及び前回の論点整理と対応について

谷本委員 町内会・自治会が持つ二つの機能で、協働性と有用性とありますが、協働は共同ですよ。これは大きな間違いで、後半にもたぶん共同体と出てくると思います。

後藤委員 これがすごく気になりました。

小島委員 議事録を読んでも、なんとなくここで引っ掛かりました。

谷本委員 ここはすごく大事なところなので、細かいところまで気にしていただきたいです。

阿部部長 もしかしたら議事録自体もそうっていないので、そこも併せて修正します。

小島委員 その意味がイメージできなかったが、共同体だったら意味が分かると思います。

### (3) 既存施策の方向性について

阿部部長 コミュニティに関わる既存施策はこれだけではありませんが、各区において、今後コミュニティ施策を考えていく上で新しい形に変化していくであろうと考えられるものを中心に、資料にまとめたところでございまして、区民会議は、政策的な意味合いも大きいので、ここにつきましてご意見を願いたいと思います。

小島委員 かなり根本的な問題ですが、資料 2-1 に「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会報告書抜粋」とあり、手元にその資料がなく、原文をきちんと読んでいませんが、もしこのとおりだったら、これは間違っています。認識を間違えています。あるいは、皆さん方の解釈が間違っています。どういうことかという、私は自治基本条例を立法した側にいたので、実は区民会議というのは、参加と協働による、つまり当事者の課題解決のためだけの場ではないということです。もう少し条例を読んでください。二つに分かれていますけれども、つまり何が言いたいかという、最初の方の文章で、参加と協働による地域課題解決という書き方をしているから、当事者が課題解決をしていくようなイメージで捉えますが、その下を見てもらうと、区長および市長等は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、とあります。これが抜けています。なぜかという、この文章では、参加と協働による地域の課題解決については、今後必ずしも既存の区民会議の枠組を前提とせずと言って、現状の区民会議のような区域全体ではなく、と言っています。これは、市民の当事者が区民会議を集って、協働して何かを課題解決のためのアイデアを出していくという部分についてはそうかもしれませんが、前から申し上げたように、区民会議はもう一つの基準を持っていて、つまり、政治的な単位の中での意見集約機能です。だから、当初から区民会議には議員が参与として出席しています。完全にこの認識が抜けています。区民会議というのは、基本認識として、コミュニティ施策の基本的なあり方ということをつくる観点から議論していますが、それだけでは駄目です。指定都市という大都市制度におけるガバナンス構造のあり方をどうするかという観点が完全に抜けています。つまり、狭域のコミュニティレベルでどう課題解決していくかということについては、こういう方向性だから区民会議というレベルでは広域すぎるということや、もっとコミュニティに根ざした狭域の段階で、小さな単位で解決していくことが望ましいということは分かりますよね。それから、あとで隠れ論点として出てきますが、現時点では、区民会議をつくったとき



には、指定都市という制度の大都市ガバナンスの分節的な構造の中での分節的なデモクラシー（民主的、民主主義）をどうするかという部分と、それから、参加と協働で課題解決するという二重の機能を持っていました。後者の部分は、まちづくり推進組織とかなりバッティングしていたというか、資料に書いてあるように、曖昧でした。もともとまちづくり推進組織発足の経緯は、区民懇話会を発展的に解消させたので、本来区民懇話会は区民会議に近いです。区民懇話会のような性質の会議は、横浜市も1960年代につくりましたけれども、大都市制度みたいに分節的なガバナンス（統治）構造、その中による区レベルのデモクラシーの装置をどうするのかというところから始まりました。ところが、区民懇話会から、今の言葉でいう、当事者である市民の皆さんが課題解決をしていく組織にシフトして、区政づくり、まちづくり推進組織ができたわけです。だから、区民会議はその部分がバッティングしてしまいました。それを解きほぐしましょうというのは分かりますが、コミュニティ政策の基本的なあり方を検討する中で、もう一つの大切な大都市のガバナンス構造、区におけるデモクラシーの装置というコミュニティ政策だけで議論してはいけない部分が流されています。この基本認識をきちんと持たなければいけません。これは、川崎市全体の統治に関わるわけです。大都市ガバナンスをどうするか。その上で、七つの区という単位の中でのデモクラシーをどうするかということです。この点が完全に抜けているので、素案をつくられるときにその認識をもう1回注入しないと、大変なことになります。

ついでに言うておきますけれど、資料2関係で、区民会議の取組のところがよく分からないのですが、政治的な単位としての政策提言、つまり、22条の後段のところにある区長や市長への提言が、どのように区政や市政に生かされたのかという、これまでの成果はとても大切です。22条の後段が、先ほども言ったように大都市ガバナンスの分節的な構造、区におけるデモクラシーの装置という根拠になっているので、それを考えたときにどうしていけばいいか。そのときに、区民会議がステークホルダー（利害関係者）の会に形を変えていくと読めましたが、ただ資料2-2の第2回有識者会議意見要旨抜粋に公開フォーラムとか無作為抽出とかあります。これまでの区民会議の委員は20人程度ですか。基本的には公募委員が中心ですか。

阿部部長 団体推薦が中心になります。

小島委員 公募委員はいますか。

阿部部長 公募委員もいます。

小島委員 公募委員が入っているということは、自治基本条例の中に審議会等について公募委員を入れるということが書いてあります。つまり、そういった意味でも政治的な装置になります。団体委員もステークホルダーだし、活動している当事者の方も入っているので、その点で言うと、区民会議は、代表性の制度の装置です。地域のステークホルダーと、自治基本条例上の公募の委員が入ることによって、つまり違うタイプのステークホルダーを融合させる、

代表性の制度になります。そこにおける、今度は代表性の性質の問題ですが、当事者の方々が入っているという点では社会的な属性、社会的代表性をそこで担保しています。このような構図を持っていて、そこをどう変えていくかです。つまり、ここが一つのポイントなのは、区民会議のようなものは、大都市ガバナンスに分節的なデモクラシーをどうつくるかということに大きく関わってきます。はっきり言って、ここで言うプラットフォームとかまちのひろばは性質が違うから、その機能を持ってません。そうすると、資料 2-2 の「区レベルのガバナンスの確保」の中でプラットフォームとかまちのひろばと書いてありますが、認識がちょっと混乱しています。区レベルのガバナンスというのは、どういうニュアンスで言っているかということ、区民会議は、さっき申し上げたように市長や区長への提言機能を持っていて、つまり、大都市における分節的なデモクラシー構造の装置です。それは、区政のガバナンスをどうするかということです。だから、資料 2-2 の「第 2 回有識者会議の意見要旨抜粋」に、例えば、執政権を委任された区長の諮問機関と書いてありますが、これは、区政をどうガバナンスするかという意味ですよ。ところが、資料 2-2 の「区レベルのガバナンスの確保」では、この区レベルのガバナンスというのはその意味だけではなくなってしまう。むしろそれとは違う意味で使っていて、認識が混乱しています。ではどうしたらいいかということですが、やはりデモクラシーの装置は必要ですよ。指定都市で 150 万人を超えている中で、EU はもっと拡大的ですけども、ディフィシット・オブ・デモクラシー (deficit of democracy) です。民主主義の赤字というもので、昔私が川崎市で論文を書かせていただきましたが、大都市は人口が多いから、民主主義の赤字というものを潜在的に抱えています。だから、区のようなものでそれを補完して、民主主義の赤字をどう解消するかは、永遠のテーマになっていたわけです。東京都の場合は、特別区という装置で法人格をもって、そこを一定程度緩和しているわけです。行政区の中で民主主義の赤字をどう解消するか。これは抜けないです。この部分をきれいさっぱりコミュニティ施策という観点からとってしまうと、論理的に言えば、川崎市は民主主義の赤字を拡大する可能性があるということです。民主主義の赤字が拡大しないためにはどうしたらいいかということです。そのときに、従来の区民会議の組織構造や機能の限界を踏まえて、どういうものを構想していくか。一つは、20 人の委員を集めるのは議会型です。議会に準ずる形で 20 人も集めるのは大変だとしたら、少数精鋭にするとか、議会論でもそういうことがあります。審議の場は参事会型と議会型があるので、参事会型のように少人数化する。そうすると、今度は少人数になって、社会からいろいろな意見が拾いきれなくなりますから、そこをどうやって補完するかということです。そのときには、ここで言うところのまちのひろばとかプラットフォームとか、そういったところから社会のさまざまな声を吸収していくということが考えられます。参事会的な区の経営会議の委員が少数、10 名以下になったとしても、社会からいろいろな声を拾う回路をつくるということです。

もう一つが、資料 2-2 の「第 2 回有識者会議意見要旨抜粋」にある、フューチャーセッションとか無作為抽出です。つまり、普通の人々の声です。その声は、こういった公開フォーラムとか無作為抽出型のミニパブリックス型の討議イベントとかフューチャーセッションというのは、短期開催で単発なので、そこに揃った人たちは解散するから、その声を区長にきちんと届けることができない。あるいは、区政にきちんと反映させる回路がないので、その部分は、ここで言うところの区レベルのプラットフォームだけではなくて、実は、この区の経営会議のところに入っていかないといけないです。そうしないと、区の経営会議を、例えば参事会型に変えていったときに、極めて閉じた少数だけの議論で、社会の声を拾わないで、区政のガバナンス装置として区長に向き合うことになってしまう。ということは、資料 2-2 の「想定される活用イメージ」にフォーラムとかワークショップ等と書いていますが、ここの部分は、矢印がプラットフォームとかまちのひろばとしか結びついていませんけれど、上の「意見交換」とも結びつかないとはいけません。勘違いしないでいただきたいのですが、区の経営会議はこういうことをやれと言っているわけではないです。こういう普通の人々の多様な声を、きちんと区の経営会議に届けるということを前提にしないと駄目だということです。実は、これは、区民会議を最初にスタートした頃に言われ、私は自治基本条例の委員会の座長でしたが、それを区民会議でやるべきだと言ってきました。区民会議の 20 人だけではなくて、もっと普通の人たちの声も吸収しながら、区民会議の議論をするということが十分できませんでした。これは、川崎市にずっと関わっていた篠原一先生、私もオンブズパーソンで 2 年間お世話になり、ちょうどあのときに「市民の政治学」という本を出しましたが、ツー・トラックデモクラシーということ、つまり、二つの回路のデモクラシー。ここで言うところの（仮称）区の経営会議は、トラック 1 です。それに対してトラック 2 が、ここで言うところのフォーラムとかワークショップなどの、不特定多数の一般のさまざまな方々のコモンセンス（常識、良識）です。もう一つのトラック 2 は、このまちのひろばとかプラットフォームです。これがツー・トラックデモクラシーとしてきちんとないと、つまり、大都市の指定都市という特別制度の区のレベルにおけるデモクラシーの装置が曖昧になってしまいます。その認識をきちんと作り直していただきたい。そうすると、確かに区民会議はいろいろな問題を抱えているかもしれないが、こういう言葉はあまり使ってはいけませんが、水と一緒に墓場まで流すことになりかねないです。

阿部部長 資料 2-1 を作成したときに、趣旨の中には、「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会報告書抜粋」が、少し言葉足らずかもしれないですけども、区民会議制度が、先生のおっしゃるような思想のもとにつくられている自治基本条例上の記述もそうですし、そういう認識は私たちも持っております。私も、区民会議条例をつくった者でして、そういう立場でつくっています。それは、自治基本条例の第 2 章の自治運営を担う主体の役割責務等の第 3 節

市長等というところに、区民会議が位置付いていて、まさにこれは行政の機構として、大都市の内なる分権、行政改革、機能強化といった文脈の中で、区長の執政権、ガバナンスを高めるという意味で設けられた装置という、二面性というおっしゃり方ですけれども、そのとおりだという認識は持っております。ただ、実態としての部分で言いますと、期を重ねるごとに参加と協働による地域課題の解決というところにフォーカスが当たって、実際には自分たちで解決する実施部分まで担うようになってしまいました。

小島委員　そこで、まちづくり推進組織とどんどんオーバーラップが進んでしまいました。だから区民会議条例は、区民会議は各区で創造的につくってくださいと言いながら、条例上は規律密度が高い。20人とか書いていますよね。だから、立法論からすれば、この区の経営会議というものを新たに作るのと、区民会議条例は使えないです。いきなり条例がつかれないのであれば要綱設置という方法もありますが、ただ、そのときに、自治基本条例を変えるのは大変です。逆に言うと、自治基本条例の第22条というのはアバウトなので、条文改正しなくても、これに相当する会議を別につくることはできるわけです。ただし、その会議は資料2-2を見る限り、閉じられたステークホルダーだけの顧問会議になってしまう。そういう会議をつくったら、この自治基本条例上の区民会議と法的な性質は合致せず、精神を反映していないことになります。ということは、参事型のまちづくり会議をつくったとしても、自治基本条例の精神が反映できるように、さっき申し上げたようなツー・トラックデモクラシーをきちんと確保すること。プラットフォームや、まちのひろばや、無作為抽出のような、さまざまところから上がってくる意見をきちんとそこに吸収して、区長に物申すようなツー・トラックデモクラシーを確保しないと、この自治基本条例の精神から遊離した区の経営会議ができてしまうということです。

阿部部長　そういう点で言うと、現行の区民会議の設置根拠である区民会議条例につきましても、相当スケルトンだと思ってつくっていますが。

小島委員　スケルトンですよ。スケルトンだけれども、組織構造は書いていますよね。

阿部部長　いずれにせよ、これはいったん白紙に戻すという形で言うと、この条例は廃止してもいいかなと。ただし、自治基本条例に手をつけるというのは、やはり難しい部分もありますし、22条の2項は、先生もおっしゃられるように、区民会議から区長に届けられたものを、区がどうするかということの規定しています。

小島委員　あとは市長ですね。

阿部部長　市政に反映するということだと思います。その反映させる装置も同時に必要だったんですけれども、それもつくってはありますが、十分に機能していないという現状がある。この辺の整理も含めて、資料2-2にございますような、これも一つのアイデアとして、今後区民会議に代わる装置であるのか、また別なものかわからないですけど、それはつくっていく可能性はあ

るということで、お示したところです。

小島委員 そうですね。だから、明らかに言うと、まちのひろばやプラットフォームは代替できません。

阿部部長 それはそうです。

小島委員 ここでいう区の経営会議のようなものが、今後はまちのひろばやプラットフォーム、あるいはフォーラム、ワークショップ等から、さまざまな意見を吸収しながらツー・トラックのデモクラシーを区のレベルでつくっていくという言葉はどうやって構想できるか。そのときに、区民会議条例に置き換えるような条例をつくってやるのが妥当なのかは分らないです。条例をつくると、そこに縛りがかかってきます。別に区の経営会議は要綱設置でも当面構わないような気がします。それがきちんと十分に機能することが見えてから、条例化しても構わないと思います。

阿部部長 そこは、実際に実装できるようなしくみになり得るかどうかというところを、よくよく考えないといけないと思っています。

小島委員 でも、必要ですよ。それがなかったら全部流れますから。つまり、区政におけるガバナンスが効かなくなる可能性がある。ただ、そういう会議がどのように区政におけるガバナンスを担うのかということは、ステークホルダーの集まりになっていますが、機能をしっかりと考えないといけない。そのステークホルダーを従来の団体の代表だけではなくて、そのステークホルダーには、まちのひろばやプラットフォーム、フォーラムとかワークショップから、新しい人材が出てきて、その方がステークホルダーとして入って来る。これは、デモクラシーにおける人的な資源で、回流の問題です。新しい人たちが下から上がってきて、こういう区の経営会議のようなところに出てくる。そこまで視野に入れていただきたいです。つまり、今まではそれがなかった。次の世代が、こういうところからやがて区政の全体を見渡す人間になっていくかもしれないです。

阿部部長 いずれにしても、こういったところを区民会議に替わるものとして、よりしっかり実装できて持続的に機能するものということで考えていくには、少し時間が必要かと思います。

小島委員 コミュニティ政策だけの観点だけで考えないでください。大都市におけるガバナンス構造、区というものもガバナンス、区におけるデモクラシーという観点をきちんと入れて議論しないと間違えることになります。

阿部部長 ということで、一つの形のイメージとしての今回の資料になりますが、他にご意見はありますか。

後藤委員 今の小島先生のお話のとおりだと思います。私もいくつかの市民自治基本条例をつくり、こういう会議に、私は機能しなくなってから呼ばれることが多いのですが、この課題のところには本当の課題が書かれていない。簡単に言うと、権限と財源がないということです。この組織に、例えば区の予算の10%をシーリングで見直す権限があるとしたら、全員本気でやると思うので、負担感もないし、重複感もないし、委員も本気でなろうと思うし、そうなっ

てくるのですが、代表性の問題がどうしても出てきます。この区民会議をつくる、まさに自治という観点でこの区民会議を考えていくのであれば、区単位で小さい声も拾って、権限、財源をどうするかという話をしっかりしないといけなくて、これは小島先生がおっしゃるとおり、それと新たなしくみは世界が全く違うと思います。私は、川崎みたいな 150 万人とか、横浜みたいな 300 万人規模の自治体との付き合いがあまりなく、10 万人とか 20 万人規模のところとお付き合いがありましたので、権限、財源と言っても、ない袖は振れませんかと言われる自治体ばかりでした。どちらかという対話型民主制、とにかく論点を細かく拾って行って、議会にしっかり伝わるようなしくみをつくって、そこをどうつないでいくのかというのは、どうしても新たなしくみと区民会議の間が繋がっていないように見えてしまうので、それはもう少し考えた方がいいのかなと思いました。

資料 2-2 で、区レベルのガバナンスというのは自治の話だと思うので、そういうことに対して、コミュニティがどう関わっていくのかという話だと思いますが、「第 2 回有識者会議意見要旨抜粋」のところで、「住民が都市空間全体を俯瞰しながら」というのが、私はできないと思っています。俯瞰して、つまり利害から一步退いて、都市空間全体を俯瞰するというのは、行政の職員しかできない仕事だと思っているからです。だから、それを政策の会議に上げている、つまり政策をつくるというのは、これは市の職員、NPO とか、もちろん政策提言機能というものはありますが、区民会議が俯瞰するには、代表性だとか、どうやって 20 人を選んでくるかとか、そこは相当配慮しないといけない。でも、今まで議論してきた、逆に言うとコミュニティはそんなこと関係なくて、コミュニティの中で偏っていてもいいわけです。ある特定の町内会や、ある特定の小学校区で、こういうことが大事だというのは別に俯瞰する必要もないわけです。そのコミュニティの代表性とコミュニティの発意を、どういうふうに調整していくのかという視点が、新たなしくみにしっかりと盛り込まれないと、このまちのひろばだとかプラットフォームというものが、有名無実化してってしまうのではないかと。結局、まちのひろばを使いたい人は出てくるだろうけれども、プラットフォームに乗る人はいないのではないかと。市民検討会議ワークショップでも、別に区に頼らなくても自分たちでいろいろやっていますという人たちが出てきて、その人たちが敢えてこのプラットフォームに乗ってまでやらなければいけないこと、やるということとは何だろうということを言えるしくみでないと、なかなか立ち上がらないのかなと思いました。

それから、その次のまちづくり推進組織については、区民会議の権限、財源をどうしていくのかということではないかと。つまり、区民会議がもっと権限、財源を持っていれば、それなりに格調高い組織になるはずだと思いますが、まちづくり推進組織は、とにかくこれをやってみようと思ったことをやるということで、本来は役割分担ができたとは思いますが、どうしてもここにあるとおり、自主的に活動している団体や市民提案型事業、つまり、

自主的にいろいろ工夫して他でやっている組織とこのまちづくり推進組織がやっていることはそんなに違わないのに、なぜそちらは区が応援していて、こちらは応援してくれないとなり、なかなか説明できないと思います。もし機能させるとしたら、区や市が、この地区はこういう課題を解決しなければいけないという、区としての政策を明確にして、引き受け団体がいなかったとしても、区の計画の中では重要な位置づけがされているから、それなら私たちが引き受けるというような存在であれば、このまちづくり推進組織というのは意味があると思います。今のように、まちづくり推進組織も自由に考えて自由に活動してくださいということであれば、うまくいかない。まさにこの新たなしくみへのパラダイムシフト（当然のこととして考えられてきた認識や価値観などが劇的に変化すること）の絵がすごく気になって、行政が市民参加組織をつくるという言葉自体も気になりますが、人が集まるというのも嘘で、結局行政がやらなければいけないから、人を集めているのであって、自然に集まっては来ないです。逆に、行政が集めてやらないといけないような問題があれば、それはそういうしくみでやるべきだと思うし、新たなしくみは、むしろ一步引いて応援しますというしくみであるならば、敢えてまちづくり推進組織みたいなものをつくらなくてもいいのではないかと思います。率直に思うところです。

資料 4 で、私は、博士論文がこういう提案事業だったので、コミュニティが今どんなことに興味があるかというのがよく分かります。もっと言うと、コミュニティ問題に福祉とか高齢者問題をあまり入れてくれるなという気持ちも、実はコミュニティ研究者としてはあります。でも、純粋にナイーブな市民提案型事業みたいなものを考えていくときに、区民活動支援コーナーと市民提案型事業というのは、相互関係にないと動いていけないと思っています。区民活動支援コーナーについては、これまでの成果と課題は明確だと思っています。成果について、活動拠点とは何かと言えば、印刷室が稼働していることと会議室として利用されていることという話ですから、それが拠点だと言われると、なかなかしんどいところがあると思っています。市民活動団体にどんな支援をしたのか、どんな交流を生み出したのか、どんな新しいことが起きたのかということが、拠点としての成果ではないかと思うので、ここはもう少し書き込んだ方がいいのかなと思いました。提案制度の方は、これは目的のとおりだと思います。地域課題の発見と解決を図り、より住みよいまちづくりを推進するために、地域活動団体、市民活動団体等が主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集するということですが、市民が思いついて気軽にやるようなものではなくて、ある程度公益性の高いものだから、選定して、区の事業になっています。公共事業になって、区の職員というリソースを使うものになると言っているわけですから、一般の市民活動とは質が違うと思います。ということは、区民活動支援コーナーで、新しい活動をどんどん育てていかないと、課題にも挙がっているように、応募件数が少なくなるのは当たり前だと思います。この応募件数が少ないという課題は、市

民提案型事業の問題ではなくて、区民活動支援コーナーが機能していないという話と一体だと思っています。「事業等が資金面で自立できず」と書いてありますが、そもそもこれは公益性の高い活動ですから、コミュニティビジネスになるわけもなく、そもそも資金面での自立ということ自体が、それは区で面倒見るべき話ではないかと思っています。ちなみに、練馬区では、市民活動センターが活動助成をやる団体に対して、たまご部門だとかひよこ部門だとか設けて、徹底的に申請書の書き方から応援して、3年が上限ですけれど、3年が過ぎると、例えば生ゴミをたい肥にして農家に配るコミュニティビジネスをやる団体に対しては、地元の農家を紹介したりだとか、地元の農協に連れて行って、この肥料を買ってくれないですかなんて言うと、シジミが入っているから肥料にならないとか、いろいろ教えてくれて、いよいよ本格的な生ゴミからつくる飼料でコミュニティビジネスに成長しましたみたいなものは、5、6年やります。何が言いたいかということ、区として公益性の高い事業になっているわけだから、そういうものをこれから育てていこうと思ったら、区民活動支援コーナーも徹底的にやらないといけないし、市民提案型事業の方もお試しで社会実験のようにどんどんやってみて、この提案制度を生かしていくというしくみがないといけない。この区民活動支援コーナーと市民提案型事業を別に考えていては、たぶん動きが悪くなると思います。課題に、「市民活動センターの助成金、コミュニティファンド等、助成金や補助金との役割分担ができていない」とありますが、それはまさに区民活動支援コーナーが機能していないという話と、一体だと受け取りました。

私のお話したかったことをまとめると、一つは、代表性の問題とコミュニティは、これはずっとこの有識者会議の最初からあると思いますが、新たなしくみというのは、どちらかと言うと、いろいろ論点を出していったみんなで揉んでいこうという話と、150万人、それから区の20万人から、どうやって声を拾い、それをしっかり市長に届けるかという話について、整理した方がよいと思います。新たなしくみで代替されると言われてしまうと、無理だろうと思っています。それから、住民にできることはそんなに大きくはないと思っているので、きちんと市民活動として支援していくとか、育てていくとか、町内会・自治会は高齢化して担い手がないので、逆に言うと、区民活動支援コーナーで、そういう町内会・自治会の担い手になりそうな団体とか、人を育てていくとか、このあたり今回いろいろ議論で出てきた、育成しなければいけないとか、育てなければいけないとか、新しくつくらなければいけないという話がうまく回るためには、それはこの区民活動支援コーナーでやるのか、プラットフォームでやるのか、まちのひろばでやるのか分かりませんが、うまく回っていくようなしくみとしてまとめないと、単発のままだと、そんなに動きは良くないと思いました。

阿部部長 ありがとうございます。谷本先生は何かございますか。

谷本委員 今ある区民会議、実は私も大都市の行政区におけるガバナンスという問題を研究テーマにしてきたので、特に神奈川県内の三つの政令市については



ヒアリングもさせていただいて、区民会議がどのように運営されているのかということも何年前にブログに書いたりもしていました。川崎市についても、その際に区民会議の現場でヒアリングさせていただきました。いろいろ理念的にある部分というのももちろんあると思いますが、今まで川崎市の区民会議がどう動いてきたのかというのを改めてご説明をいただきながら、やはりそうだなと思った部分と、こう変えていくべきだなと思った部分がありました。

まず、小島先生が最初に、区民会議のそもそも論と、どう変わってきたかという、どちらかという、参加と協働で地域課題を解決するという部分が、現在の区民会議のメインの仕事になってきてしまって、区長に対して提言をしていく部分というのは、少し薄れているという印象を持ちながら、アンケート調査では、実際に区民会議委員の方たちに主な成果と課題を聞いていらして、課題として「重複感」や「負担感」が上がってきているのは、限られた20人というメンバーが、先ほど小島先生は多いとおっしゃって、意思決定には多いかもしれないけれども、地域の課題を解決するためにみんなでアイデアを出し合って、かつ、それを具体的にどう動かしていくのかと考えたときには、やはり20人で、それも限定されたメンバーでやっていくということはなかなか難しいところもあって、それこそ、入っているメンバーの中に若い世代が少ない地域というのは非常に多いので、そうすると、実際に上がってきた課題を解決しようと思っていると、1期、2期くらいの頃は、参加されたメンバーの方たちも意欲があって手を挙げている方たちもいるし、地域代表でも、初めてこういうことをやるということで気持ちも入ってやってらっしゃるので、今まであった地域の課題というのがいっぱい出てきて、こういうことをやっていこうよというのが比較的動きやすかったというところがあると思います。それが、だんだん「テーマが似かよる」などというのは、それは、公募のメンバーはもちろん入っていますが、区によってはずっと続けざるを得ないというか、代わりがないから続けていかなければいけないという方もいらっしゃるすると、同じメンバーでやっていけば、どうしてもテーマが似かよってくるのは仕方がないと思います。そういう区民会議のあり方を見直しましょうという中で、「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」から、課題解決はもっと小さいレベルでやった方がいいのではないかということで、今回コミュニティの見直しという、あり方を見直しの中で区民会議も見直していきましょうという流れだと理解しています。そう考えると、例えば、先ほど後藤先生から、プラットフォームに参加する人がいないのではというご懸念がありましたが、でも、実際に、第1期や第2期の頃を見ると、例えば高津区の第1期でも放置自転車問題をやっていたり、中原区の第2期でも放置自転車問題などをやっていて、こういった地域の中で、みんなで頑張っ解決していかねばいけない課題というのは確かに出てくるわけで、そういうものがあつたときには、やはりプラットフォームのようなところで、いろいろな立場の方たち、事業者の方たちも含めて参加してい

ただいて、みんなで知恵を出し合い、あるいはお金もどうするのかという話も含めて相談しながらやっていかなければいけない場というのは、一方で必要になってくると思います。

後藤委員 それについて言いたかったのは、そういうことをきちんと仕掛ける人がいないと、勝手にみんな乗ってきてやろうというのは難しいのではというイメージです。資料3の図だと、「行政が市民参加組織をつくる」、「人が集まる」を後ろに回しているのです。むしろ積極的に放置自転車をやらないかとか、そういうイメージで言いました。

谷本委員 地域のいろいろなところで関わっていると、実は市民一人一人に問題認識があります。ただ、自分が言ってもこんな動かないと思っているだけで、みんながその話を聞いて、私も同じように思っていたからそれを一緒にやっていこうという場があれば、そこから話が広がっていくと思います。敢えて行政が仕掛けなくても、そういう場をつくって、みんなでそういう問題を出し合うことが大事であって、そのプラットフォームの有用性というのは、一方ですごくあると思っています。だから、そこは地域課題の中で、ある意味民間を中心にしながらも、でも、事業者なり、いろいろなところに働きかけをしながらやらなければいけないようなテーマというのが、課題解決というところで見ると、このプラットフォームあたりでやれるのかなとイメージしながら、先ほどの説明を聞いていました。

もう一方で、区民会議のもう一つの側面として、22条の第2項のところ、区長、あるいは市長に、その結果を尊重してもらおうという役割がこれまでもあって、区民会議委員のアンケートの中で、「区に対して意見できる機会」というものが大事だと言う委員の方たちもいらっしゃるわけで、ここの部分というのは、私も以前調べたときに、区長裁量予算をどう見るかというのを大都市の中でガバナンスという問題の中で、一つのテーマとして、区予算の中でも、区長の裁量権である程度采配を振れる予算というのがあって、横浜市は区の単位の区長予算が1億円くらいなので、議会できちんとそれを統制しなければいけないということで、議会が委員会レベルで、つまり各行政区の選出の議員が委員会を構成して、毎年度、年度当初とそれから中間時点ともう1回、年3回くらいきちんと区長と意見交換をしながら、その予算に対して民主的な立場からというか、政治的な立場から意見を述べるという場が設定されています。川崎市の場合は、そういうものは今のところ議会にはありませんし、一応議員の皆さんもご関心は持たれていると思いますが、議会全体の会期中で、各区の区長裁量予算という細かいところまで審議をされるというのは、現実的にやはり難しいところもあるでしょうから、そうすると、川崎市は2014年当時で5500万円、今は少し変わっていると思いますが、その5000万円なりの区長予算というものについて、果たしてそれが行政の内部だけで物事を決めていいのかということで、先ほどの民主主義の赤字の話もされていましたが、議会も、関心があってもそこまで細かくきちんと意見を言う機会が設定されていないというような状況の中で考えていくと、

ある程度地域の人たちの意見を踏まえながら予算配分を考えていくということも区長にはお考えいただかないといけないという側面もあると思っています。そうすると、この区レベルのガバナンスということで、今までの区民会議が持っていた、2項の方の意見を出して、それを区長なり市長なりが尊重していくという側面は、やはり必要だと問題認識を持っていて、その際にどういうメンバー構成がいいのかというのは、小島先生からも参事会型とかいうご提案がありましたけれども、参事会型があつて、かつ、広く市民の意見も聞ける場も、というしくみのご提案がありましたが、そのような形というのも一つの選択肢としてあり得るのではないかと。ただ、その委員を絞るといふのは、一つの意味合いとしては、その組織の意見というものは、やはり区長なり市長なりがきちんと尊重しなければいけないということ、しっかりと制度としてつくっていく必要があると思います。ここにある、区の地域経営会議は、どちらかと言うと、区長が意見聴取するということを中心になっていますが、やはり市民の側という意味合いで言うならば、ステークホルダーから区長に対してある程度建議ができるということで、この問題について、きちんと区の政策として検討して、区の政策化も含めて検討して欲しいということを提言していける組織にしていくには、ある程度この新しい区民会議というのは重みを持たせる必要があると思っています。そのときに非常に大事だと思っているのは、地域の課題を解決するという目の前の話だけではなく、やはり意見交換というか、そのメンバーの中でさまざまな議論をする中で、今ここで言っているのは、例えば10年後のその地域を見据えた上で議論をしていく。さっき、住民が都市空間全体を俯瞰しながら意見は言えないという意見がありましたが、でも逆に、住民自治とか市民自治とかいうことを考えていくのであれば、そのくらいの人たちが市民の側にもいないと、行政とは対等な立場でまっとうな議論ができないわけですから、そこもある程度、区民会議の場というものは、これは将来にまたがってこの地域の問題になっていくということをオーソライズできるような会議体であるということが、非常に重要だと思っています。さらに、もう1個付け加えておくと、区民会議について調べたときに、当時の議事録とかも見ておりましたら、各区によって、区の特성에応じてどういう委員の方たちを入れていくのかというのは、多いところだと毎月のように会議を持って、地域の方たちと一緒に話合いをして、どういうメンバー構成でいくのかということも丁寧におつくりになられた経過があつたかと思っています。確か1年間の試行期間という形でやられていたと思います。恐らく今度そういった新しい組織体をつくる時も、そのくらい丁寧なつくり込みが、これだけ長くいろいろな多様性のある区が揃っているんで、仮に新しい会議体をつくる場合も、きちんとその地域の特性に応じた、ここで言っているステークホルダーといった方たちが入っていけるようなつくり方というのを、丁寧にされていく必要があると思います。

小島委員 1点だけ。デモクラシーの話をしましたけれど、新しい区民会議でも、今

までの従来の区民会議でも、新しい政策課題について何かの政策を提言するというだけではないです。もう一つ重要なのはアカウントビリティ（説明責任）です。さっき後藤先生が、区全体の問題を見渡すことはできないと言われましたが、議員だって、最初からそういうことができる人はいないです。25歳くらいの私の教え子が、ある自治体で最年少議員になったことがありましたが、最初からそんなことは無理です。それは、議員として応答していく中で質問し、そしてアカウントビリティを受けることで、だんだん見えてくるものです。何が必要かという、ポスト区民会議のようなデモクラシーの装置は、広範な人々のツー・トラックデモクラシーの中からいろいろな意見を吸収して伝えるだけではなく、そこに自分の見識も入れて伝えるだけではなくて、そういう専門としての役割と同時に、アカウントビリティを發揮させるということはとても重要です。区政についてのアカウントビリティを發揮させる。それがきちんとあれば、やがてそこに集っている人たちが全体を見渡すいろいろな視野を形成できるわけです。そういうふうに区政が動いているのかということが分かりますから。それを自分たちのものだけではなくて、きちんと地域社会に、区長に対してアカウントビリティを果たさせて、それを地域社会の情報としてまた還元していく。これは重要なデモクラシーの装置であって、区の政策を議会でアカウントビリティを議員に果たさせる回路だけではなくて、区や区の住民に対してアカウントビリティを果たさせるという装置は構想できるし、今の広報のあり方が分からないのですが、その広報においても、ポスト区民会議がきちんと区長に対してアカウントビリティを果たさせて、その情報を還元するということだと思います。デモクラシーというのは、統制と入力との二つの側面があります。だから、そこは谷本委員がおっしゃったことはとても重要だし、後藤先生が、さっきの全体を見渡すことが必要だというのは私の意見ですが、それは、応答関係がなければできません。私だってそれは分かりません。ですが、それは区政の中で応答関係ができ、説明責任を果たしていただければ、だんだんそういう知識とか知見が蓄積できるので、それをきちんと社会に還元する。そういう装置は必要ですよ。それが大都市の分節的なガバナンス構造におけるデモクラシーのもう一つの機能だと思います。

後藤委員 私ら全体を見渡すことができないと言ったのは、市民は、偏りがありつつ、でも熱狂的に、ここはなんとかしなければいけないという人の良さがあると思っています。悪い意味で言えば、今の既存のコミュニティの取組の中で、俯瞰しているけれども何もやらない人と、すごい偏っているけれども真剣にやる人の両方が必要で、自治として、そういう全体を見渡して、他者に配慮して、先々を見据える市民の力を育てていくということ自体、私は全く否定的ではないです。

プラットフォーム論については、駅のプラットフォームに行くと、最近は駅員さんだけではなくて、セキュリティを守る人もいるわけで、プラットフォームに何人か人がいた方がいいと思っています、プラットフォームを議論し

ていく中で、今回の既存施策の中で触れるのか、触れないのか微妙な感じになっているので、受け止めていただくかどうかは別として提案させていただくと、コミュニティ活動推進員みたいな人を小学校区くらいに 1 人おいて、プラットフォームでそういう話があったとか、こういう問題があったので 1 回みんなで議論しようとか、駐輪場の問題などをどんどん仕掛けていくような人が、2 年に 1 回交代していくような、そのくらいのコミュニティ推進員みたいな制度を考えて、プラットフォームの中で 20、30 人が盛り上がってやっていますというような、そういう意図的な、まさにまちづくり推進組織の発足は 1993 年頃の話ですから、最初はそういうイメージだったのかなと思います。そのまちづくり推進組織を入れ替えてパラダイムシフトするのであれば、月 8 万円くらい払って、小学校区ごとにコミュニティ活動推進員を配置すれば、特に団塊の世代が出てくるわけですから、施策としてプラットフォームをきちんと回していったらどうか。プラットフォームがどう回っていくかというイメージがなんとなくまだ掴みきれていないので、今までの議論の中で言うと、そういうことが重要かなと思いました。そういう中でいろいろ意識を持ったり、全体を見て、こういうことはやっぱり大事だと思う人が区民会議の方に意見を言ったり、思い切って議員になったりすれば、自治というのは豊かになっていくのではと思ったので、ご検討いただけるといいのかなと思いました。

中村部長 時間がない中で 1 点だけあるんですけども、ハーバーマスが言っていた二回路制の代議性デモクラシーについてですが、一義的には議会のことでよろしいでしょうか。

小島委員 そうです。でも、区には議会をつくれなから、区のレベルでもってツー・トラックデモクラシーを考えたときには、それは区民会議の装置がそこを代替することになります。

中村部長 新しい制度設計の中で議会の関与というのは、ある程度意図的に対象外に仕立てるものにはしてあります。

小島委員 それは、市政全体の中で区政を統制するということはあるけれども、区のレベルにおけるトラック 1 をどう考えるか。それは選挙で選んでいないけれども、区民会議は一つの代表性の装置です。だから、それをゼロにしてしまったら、ツー・トラックデモクラシーは実現できないし、今の段階でも、果たしてツー・トラックデモクラシーになっているかどうか。つまり、区民会議とさまざまな広範な意見の表出回路が結びついているかは分かりませんが、もしそうではないのであれば、これを機会にもう一度ツー・トラックデモクラシーを区のレベルでどうつくるかということです。

中村部長 その部分が、先ほど資料 2-2 右下の図の矢印の入れ方の話がありましたが、分かりづらいけれども、ここでつなぎ合わせる新たなしくみをやることによって、参加デモクラシーとか他のデモクラシーとの掛け渡しを具体的に制度としてつくるという関係だと思っています。

小島委員 これがツー・トラックデモクラシーで考えるのであれば、矢印が全部フ

オーラム等からみんな右へ向いていますが、直で上に行かないとおかしいです。つまり、それはワークショップとかミニパブリックスのフューチャーセッションをやればレポートが出てきて、それが当然上がっていきます。だから、当然この矢印は代表性の装置ですから、上にも行かないとおかしいです。

中村部長 このつなぎ方は課題だと思っています。

小島委員 言い方を変えれば、ツー・トラックというよりはトライアングルなので、マルチ・トラックデモクラシーです。

阿部部長 ありがとうございます。特に区民会議につきましては、生まれたときからの内在していた課題が、ここに来て少し表面化してきましたので、今回、特に重要なポイントだと思い時間を割きましたけれども、時間も押しておりますので、既存施設に関して何か加えたいことがあればお願いします。

谷本委員 確認も含めてですけれども、資料 3 のまちづくり推進組織の「組織の現状」で「現在も中間支援組織との位置づけを意識している区が多くなっている」と書いてあるのですが、意識しているのは、区行政側か、それとも、まちづくり推進組織の方々なのか、これだと分かりません。区行政側は意識しているけれども、組織の方たちはどう思っているのかというのが見えてこない。それと関連して、「現状における課題」で「行政が事務局を担う役割が多い」とあるのに、「組織の現状」の「各区のまちづくり推進組織」の表の下には、「川崎区、宮前区、多摩区についてはコンサルタント委託料含む」と予算がついていて、それぞれの区によっては、区行政だけじゃなくて、実際に担い手になっている方たちも、自分たちはこれをやっていくことが大事だと思っている方もいらっしゃると思うので、そこへの配慮というか、もし、プラットフォームなり、まちのひろばなりへ動いていくとするならば、その方たちとの、ある種合意形成が非常に大事になってくると思いますが、このあたりは、どう把握されていらっしゃいますか。

中村部長 「位置づけを意識している」という微妙な表現になっていますけれども、ある一時期の時代を切り取ると、行政側からそういう志向性を持ったらいかがですかという課題の投げ掛けをした時期もありますし、主体的にまちづくり推進組織側からそういった問題意識を出している区もありました。ただ、その受け止め方、度合いも、区によって、まだら模様というか、全然レベル感が違います。それを全く取り組まないところもあれば、少しはそういう志向性を持っているところもあるので、このように記載しました。それと、行政やコンサルタントとの関係も、実は区によって全然違っていて、活動の自立度みたいなのところをどう見るか。言葉はあまりよくありませんが、おんぶに抱っこみたいな、地域振興課が全部お膳立てするようなどころもあれば、あるいは、ある程度確実に自立性のあるところもあります。そのときに、地域振興課やコンサルタントの役割分担もありますが、そこも含めてかなり状況は違います。おっしゃるとおり、新しいしくみにパラダイムシフトしていく中で、まちづくり推進組織をこのままの形で継続するという判断は、私どもはないと思っていますので、きちんと当事者のある団体ですから、そこと

の対話を通じて、新しいあり方を一緒に検討していきます。そのために、これまでもワークショップを展開していますし、今回のワークショップでも、意識的に声掛けしていますし、今後もきちんと対話を重ねていながら、新しいしくみにうまく移行できればと思います。

谷本委員 全市的に基本的に廃止しますという方向にはしつつも、各区で事業費を持っているわけですから、うちの区はどうしてもすぐには切れないという対応の仕方というのもあり得ると考えていけばよいのではないのでしょうか。

中村部長 全市的に、今回の考え方では、課題の明確化とか共有、あるいは今後の方向性についての提示はしますが、廃止する、しないというのは、まさに区が区民の皆さんと一緒に現場を抱えてやっていますので、私どもが廃止しますということではなくて、そこは区ごとの状況に応じた判断になります。

谷本委員 全市的にまちづくり推進組織をきちんと区のパートナーとして位置づけますということは一旦置くけれども、各区レベルでいろいろな対応の仕方というのはあり得ると考えていけばいいということですね。

中村部長 もちろんそうだと思います。

#### (4)「今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の骨子案について

小島委員 まず、本当に基本的なところですが、審議会とかそういう場だと最終的な報告書については合議して、これで皆さんよろしいですねと確認しますが、ここはそういう場ではないので、私たちは意見を言うということに留める。つまり、責任を負わないということによろしいですか。

中村部長 私どもの責任で作成します。

小島委員 これまで町内会・自治会について、わざと揺り動かすことを言ってきましたが、町内会・自治会をなくせとは言っていない。今何が必要かという、町内会・自治会は住民自治組織という原点をきちんと再確認しましょうということです。谷本委員は行政史の専門家ですが、日本は、戦前からそこに行政サービス受任ということを経営の装置という中から乗っけてきて、そこを接合してきました。しかし、都市社会がどんどん成長して、体力があるうちはなんとかそれを担ってきましたが、今となっては担い切れなくなってきています。だから、今大切なことは、住民自治の組織という原点を確認することです。その住民自治の組織として、いきいきと動けるように身軽化しないといけない。だから、行政サービスの受任組織の側面は、極力軽くし、あるいはゼロになることも想定しなければいけないです。本当は地域の皆さんのために動きたいのに、こんなに役を押しつけられて、それだけで手一杯です。つまり、問うべきは、行政サービスの受任組織という、行政にとっての町内会・自治会が、本来あるべき住民組織としての町内会・自治会を拘束してしまって、自由に動けなくしてしまう。体力があったときはそれでもよかったが、体力がなくなり、そのことがますます問題化しつつあるということです。だから、住民自治組織として、どうやって自己決定していけるか。もっと自分たちで地域社会を見ていけるようにするか。そうでな

ければ、若い世代は入って来ないです。そこをきちんと確認しないで、若い世代が入って来いと言っても来ないです。だとすると、住民自治組織たる町内会・自治会が、何で町内会・自治会と名乗らなければいけないのか。町内会・自治会というのは固有名詞ではないです。それは、すなわち、地縁という言い方はあまり好きではないのですが、ある狭域の地理的な範囲をベースとする住民自治組織です。自分たちの町会名を、何で自分たちで決めてはいけないのですか。30代の人が、私、町内会の会長になりますが、町内会という言葉は私には合わないので、家が富士見にあって、桜並木があるので、富士見桜会議としましょう、というのがなぜいけないのですか。そういう根源的なことをきちんと問うということです。今まで、そういう根源的なことを問いて来ませんでした。みなし自治会という資料もありましたが、みなし自治会というのは、行政サービスの受任組織としてみなし自治会にすることですよね。本来のみなし自治会とは、限られた狭い範囲での地理的な範囲で成立する住民自治組織が、組織類型でいうと、類型名称では町内会・自治会に相当するという、そちらのみなし自治会が基本です。その基本認識をきちんと持つということです。そうしないと、これはコミュニティ政策として転換ができない。弥縫策（びぼうさく；一時的に取り繕う策）と言ったのは、細かいことではなくて、そういう基本認識をきちんと持ち、その基本原則から見ていくと解きほぐせます。そこを見ないから、少しいじったところで終わってしまうわけです。結果的には、その基本認識を変えたところで、現状と大して変わらないかもしれないけれども、でも基本認識が変わるということは大切です。町内会・自治会というのは、住民の自治組織であるという基本認識をしっかり持つことが全ての出発点。そうだとすると、資料集12ページ（資料5）の町内会・自治会の「主な記載内容」の書き方がまだ足りない感じですが、町内会・自治会が担ってきた二つの役割は並列ではないです。二つの役割を並列で担ってきたわけではないです。本来は、歴史的な経緯から住民自治組織の上に乗せてきてしまったもので、これが経路依存性問題です。ここをきちんと解きほぐす。つまり、方向性として書くべきは、もう一度住民自治組織ということ、しっかりと再確認しますという理念を書くべきです。その上で、歴史的な経緯で経路依存的に乗っかってきてしまった行政サービスの受任組織としての機能を再構築する、あるいは、再考する。再構築という、また乗せることになってしまうから、再考するということです。もう、行政サービスを受任できないところがあったら、それはゼロベースで考えないといけないと思います。行政サービスと言いましたけれど、行政サービスでなくてもいい。社会を救済するのは、ソーシャルサービスでも構わない。つまり、地域社会にどういうサービスをそこで展開するかということ、を再考しなければいけない。でも、住民自治組織という原点を確認しないと、その思考が始まらないです。常に行政目線で、行政から行政サービスの受任組織というところが頭に立ってしまったら、不都合な真実に目をつぶってしまうことになります。住民自治組織であるという基本原点を言わないという



ことは、不都合な真実だと思っているのではないかと逆に勘ぐってしまいます。さらにその次の部分で、「明確にし、再整理するとともに、行政が求める10年後の町内会・自治会」とありますが、論理思考が倒錯しています。私も嫌われ覚悟でいろいろと言いましたが、理念とか基本的な原理的な趣向が倒錯して、きちんと伝わっていないです。もしこれが伝わっていたら、こういう書き方にならないですよ。むしろ、住民自治組織として自分たちの進むべき姿をどうつくっていくかは、名称も含めて、住民自治組織の方です。それをやってこそ、若い世代が入りうる自治組織になります。それを邪魔してはいけないということです。

最後に、総合行政のことは、市政全体からのトップマネジメントの総合行政もあります。今問題になっているのは、それがバラバラに落ちていて、町内会・自治会に行政依頼事務など、いろいろな行政機能が総合化されていません。ここをボトムアップのレベルで、どう総合化できるかということが、今すぐ答えはないですけれども、これが21世紀の川崎市の大きなテーマです。トップマネジメントの政策統合で、総合行政とボトムアップのコミュニティレベルでのさまざまな事業部局が持っている政策をどうやって総合化できるか。それを、町内会・自治会という次元ではなくて、違うところでどういう総合化ができるか。ある限定的な総合化は、地域包括ケアですよ。地域包括ケアは全部の政策領域を包括せずに、ある限られた部分については、総合行政の思考をしていますが、でもそれだけではない。つまり、認識としては、上からのトップマネジメントからの総合化と、ボトムアップのコミュニティレベルの総合化をどういうふうにするか。今まで総合行政というと、上からの総合行政しかやってきていなかったということです。

最後に、シビックプライド（都市に対する誇りや愛着）も結構ですが、排他的なシビックプライドは困ります。ソーシャル・インクルージョン（全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと）という話がありましたが、誰一人排除されないというか、ソーシャル・エクスクルージョン（社会的排除）のないコミュニティ。たぶん後藤先生が言われた理想はそこです。10年後にこうあるべきコミュニティというのは、都市環境として、自然環境とかそういうものはきちんとやらなければいけないです。これは理想です。一定の都市環境が良好な都市環境で、災害危機から人命が救われる。そして、理想のコミュニティは、ソーシャル・エクスクルージョンがない。これがさっき言った、あつてはならない社会。ソーシャル・エクスクルージョンに満ちている社会はあつてはいけないコミュニティであつて、ソーシャル・インクルージョンされたコミュニティというのは、多様性を持ちながら社会が統合されているということです。これは、ヨーロッパの経験が表れていて、社会的な亀裂を起さないようにするというものです。そのためには、社会的な排除状態の人たちをつくらない。これが基本理念だし、あるべき社会です。だから、シビックプライドは結構ですが、排他的なシビックプライドには気

を付けないといけません。

後藤委員 細かいことでは、「コミュニティデザイン（コミュニティの力が衰退しつつある社会や地域の中で、人と人とのつながり方やそのしくみを描くこと）の行方」の「コミュニティデザイン」の使い方はちょっと違うと思うのですが、一つは、我々は今いろいろな区で、住民の、特に高齢者の自治会長さんとか民生委員さんとか、いっぱいお付き合いしているので、その人たちから、20年前だったら気力、体力があったから、支え合い、見守り合いがやれたけれども、民生委員も孤独死する時代に本当に付き合えるのかと言われたときに、安心してください、市政におけるコミュニティ施策推進の羅針盤をご覧ください、皆さんの処方箋、10年後は書いてありますよと言いたいので、分かりやすさはとても重要だと思います。特に今、戦後から川崎に住んでコミュニティを担ってきた人たちが弱ってきましたが、担ってきて良かったねというコミュニティを、この10年間で支えますという建前は結構ですが、具体的にどうしてくれるんだと必ず聞かれるので、そこに対して羅針盤で答えられないと、羅針盤ではないというのが一つあります。それが、一番気にしているところです。

二つ目ですが、必ず私がタワマンの話にしてしまうのはなぜかという、2028年は団塊世代が78歳とか79歳くらいです。そうすると、確実に3割、4割は認知症が始まっています。そうすると、私はタワマン問題をやるなど言うのではなくて、必ず言われるのは、市営住宅の方が大変で、お金もないしと言われたり、戸建て住宅も、空間とコミュニティ組織がくっついているものと、市営住宅とか戸建て住宅とかも大変だと思うので、何でタワマンだけを取り出したのかと市民に聞かれたときに、時間がなかったから検討できませんでしたらそれでいいかもしれませんが、やはり聞かれると思います。タワマンは2035年くらいだと思っていて、住んでいる人の層からすると、5年くらい違うという気がしています。私はタワマン問題をやるかやらないかという話の中でずっとこだわってきたのが、やるなという話ではなくて、市場性があるものは市場性で解くべきではないか。さらに言えば、市営住宅の高齢化とか、集会所もないような戸建て住宅の高齢化とか、そちらの方が問題だと思うので、入れるか入れないか、今後議論するかどうかは別として、そのあたりについては、もう1回ご検討いただきたいと思っています。

3点目は、三層制について、市と区と、さらに現場のレベルについて、先ほどの話では、議会がありませんから、区民会議がいかにか細かいニーズを吸い上げて、市長にやってもらうかが大事だという話については、引き続き自治の代表者同士で議論いただければいいと思うのですが、もう一つ、職員の人たちがいかにか現場の声をきちんと聞いて、資料集12ページ（資料5）の5章の2の(2)にある職員の政策デザイン能力、アウトリーチ力をどう育てていくかということが重要で、ここがしっかり描けると、住民の人に安心してください、私も一緒に進んでいきますから一緒にやりましょうと言えらると思います。もう一つは、今、実は地域包括ケアをやっていると、市が委託している

介護事業者さんとか社会福祉法人も地域貢献しなければいけないという思いがあるので、そういうところも担い手とか人材だったりしますから、福祉に限らないと思いますが、民間でコミュニティづくりをやっている専門職とか、そういう人たちにもうまく関わってもらいたいというメッセージを発していただけるといいのかなと思いました。特に社会福祉法人は地域貢献事業を一生懸命探しているところだと思うので、こういうことで接点を持って、社会福祉法人だから社会福祉分野でないと地域貢献ができないではなくて、コミュニティにしっかり投資することも社会貢献ですというようなストーリーを書き込めるといいのかなと思っています。

小島委員 前回の会議が終わったあとに言い忘れたので、集合住宅の多様性について事務局へメールしました。市営住宅、公営住宅、コーポ、UR とか、いろいろなタイプがあって、集合住宅は一つではありません。それぞれの問題構造が違っているので、そのことをメールしました。それで、川崎市がどうなっているか分かりませんが、公営住宅のコミュニティも外国の人がいたり、高齢者の生活や保護世帯がいたり、それからシングルマザーの生活保護など、結構複雑です。これは、かなり問題構造が違って、コミュニティが作りきれないです。僕が見ているところでは、高齢者の生活保護世帯は、シングルマザーの世帯に目を向けなかったり、むしろ公営住宅の中で社会的な亀裂が起きているケースがあります。これはとても重要です。もっと言うと、マンション、そして分譲で言うと、タワーマンションは将来問題です。今考えなければいけないのは、既に築30年とか経ったようなマンションです。これも、この間の日経新聞に出ていましたが、東京都は条例をつくるかもしれないと言われていますが、幽霊マンション化させない。これは、2035年どころか、2020年前半で起きるかもしれない問題なので、その時間軸の中で、集合住宅問題について、一つは時間軸の中で見るということ。それから、集合住宅のパターン、類型を踏まえて見ていくということ。だから、住宅政策とのリンクが不可欠です。

谷本委員 資料集12ページ(資料5)の第5章の見出しで少し気になったのですが、市民創発を推進する行政のあり方とありますが、やはり推進するんですね。市民創発は、市民が主体的に動くものではないのかなと思いました。むしろここで挙げてきている話は、市民創発という動きをいっばいつくっていく中で、行政がどうそれに対応していくかだから、たぶんそれに呼応する行政のあり方というくらいの表現に変えられた方が、意図しているところが明確になるのではと思いました。

もう一つは、第5章の主な記載内容で、職員の意識改革や人材育成とか行政のスタイルの話が書いてありますが、コミュニティ施策を推進するという発想から脱却してください。つまり、例えば「職員の意識改革や人材育成」で、「コミュニティ施策に関する職員のコーディネートスキルや、」と書いてありますが、コミュニティ施策というこれまでのやり方を変えましょうというのが今回の考え方だと思いますので、先ほどの、新しい自治会の住民自治

組織が基本ですという話であったり、マンションという問題も新しく、タワーだけではなく、既存の集合住宅のマンションであったり、市営住宅であったりというところの問題もあることなので、恐らく、コミュニティ形成に関わる基本認識を職員が共有しましょうというところを、きちんと書いておく必要があると思いますし、行政スタイルや組織のあり方に関しても、細かいことがいろいろ書いてありますけれども、基本的にはコミュニティという目線から、それぞれの施策をもう一度洗い直すという目線をしっかり持ってくださいというところがきちんと書かれていくことが、あるいは、書かれるだけではなく、それがしっかり実践されることが、この施策がきちんと展開される肝だと思っています。どんなにいい絵を描いても、それを実際担われるのは職員の方々なので、そこをどうつくっていくかというところが肝心なところだと思いますので、さらに言うならば、来年度以降の組織運営体制がどこまで書けるのか分かりませんが、そういったところについても少し触れられた方がいいのかなと思いました。

小島委員 コミュニティから諸政策を洗い出すことが、ボトムアップの政策の総合化の出発点です。

あと、創発という言葉は、横浜は共創という言葉を使っていますが、コ・クリエーションとかイマージェンスとか、ニュースは大体同じですけれども、そのニュースを具体的に、イメージをクリアにこれからしていくということですね。市民創発はとてもいい言葉だと思います。

後藤委員 少しだけ余計なことを言うと、私が見る川崎市は、1970年代くらいは相当先陣を切っていましたが、失礼な話を今からしますけれども、1990年代くらいから、ちょっと一歩立ち止まってから動くような感じの施策が多くて、他の自治体でやってみた施策を後からやってみる。このまちづくりの話もそうかなと思いますが、そのあとの市民自治の話も、1970年だったら先陣を切っていると思います。地域包括ケアシステムは、私から見るとすごく先陣を切っているところがあると思っているので、ぜひ地域包括ケアとか高齢者問題について、今、コミュニティの担い手自体がすごく不安になっているので、そういう意味で、共創なのか、ここもクリエーションなのか、創発なのかは分からないですけれども、いい形でまさに10年後の羅針盤が出ると、とても川崎市らしいものができるのではないかなと思って、とても期待しています。

阿部部長 ありがとうございます。本日につきましては、ここまでいたします。

資料5につきましては、ご覧になってもしお気付きの点があれば、メールなどをいただくことは可能ですので、ぜひお願いいたします。次回には、これをしっかりまとめた素案という形にして、またご議論いただきたいと考えております。それでは、ここまでをまとめてください。

KGK 佐谷 市民ワークショップについては、いろいろ出していただいたのですが、成果をきちんと反映してほしいというところで、特にバックキャスティングから今やることを、ワークショップで出たアイデアも踏まえて入れて欲しいという意見が出ていました。

既存施策の区民会議については、自治基本条例第22条第2項のことが初めにありまして、これだけのデモクラシーをどうするかというところが、大都市のガバナンスとして、区レベルというのがあって、それをどうするかというご意見がありました。もしポスト区民会議を少人数制でやるなら、ツー・トラックデモクラシー的な少人数プラス、いろいろな意見の反映ができるしくみが必要ではないかということと、区民会議の役割はアカウントビリティもあるのではないかという意見が出ていました。もう一つ、ポスト区民会議については、意見を尊重するためにどういう制度をつくるか、また、それを丁寧につくっていく必要があるという意見がありました。

あと、プラットフォームについては、今回の新しい区のプラットフォームにどういう意味があるかというところで、やはり課題解決を、そこに出てきて市民がやっていくという、そういう有用性はあるのではないかという意見があります。あと、まちづくり推進組織を廃止するのであれば、丁寧な対応が必要で、また、例えばもっと区の課題が明確になって、それを改善する必要があるあって、区の事業としてやる際に、受け手がいなかった場合に引き受ける存在であれば、まちづくり推進組織の意味もあるのではないかという意見がありました。

市民活動支援コーナー、市民提案型事業についても、今まで区としての関わり、公共性が高いという意見が出ていまして、それであれば、そういう形の位置づけというのが必要ではないかという意見が出されていまして。

あと、骨子案については、とにかく町内会・自治会については住民自治組織という基本認識を持つこと、それから、トップマネジメントの総合化とボトムアップでの総合化があるということ、目指すべき社会はソーシャル・エクスクルージョンのないコミュニティをつくっていくということ、今回の考え方が、分かりやすい羅針盤になるべきであるということ、その際に集合住宅の多様性を踏まえて書くべきであるということ、三層制の現場が大事で、職員のアウトリーチ、あるいは事業者を担い手として捉えて、三層制の現場をつくっていくべきではないかという意見が出てきました。

阿部部長 恐らくもっと深いニュアンスのことをたくさんおっしゃっていただいたと思います。もう1回、今日のやりとりを反芻して、次回、私たちの素案に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 5 その他

藤井課長 次回の日程です。10月3日（水）16時から、場所は川崎市第4庁舎4階の第1、第2会議室になります。改めてまた近づきましたら、開催通知も送らせていただきます。

## 6 閉会